

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月2日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	イリソ電子工業株式会社
【英訳名】	IRISO ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今津 敏行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
【電話番号】	045 - 478 - 3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員管理本部長 由木 幾夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
【電話番号】	045 - 478 - 3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員管理本部長 由木 幾夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	24,215	27,721	32,838
経常利益 (百万円)	4,820	5,484	6,233
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,354	4,004	4,399
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,140	7,346	5,653
純資産額 (百万円)	29,457	36,842	29,960
総資産額 (百万円)	37,353	45,385	37,336
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	293.09	349.85	384.37
自己資本比率 (%)	78.9	81.0	80.2

回次	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	111.16	115.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、堅調な米国経済に牽引され、緩やかに拡大いたしました。

このような事業環境の下、当社グループは、グローバル市場の販売活動が功を奏し、車載分野において、電装化や安全運転支援技術の進歩によるADAS（先進運転支援システム）の搭載の加速に伴うコネクタ使用量の増加によって伸長し、加えて円安による押上効果も一段と進み、売上が順調に推移しました。また、ゲーム機向けが好調に推移したコンシューマー市場、インダストリアル市場においても、それぞれ順調に売上が増加しました。損益面におきまして、材料費の削減や円安効果もあり、前年同期比増収増益となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比14.5%増の277億2千1百万円となりました。営業利益は前年同期比28.1%増の51億9千5百万円、経常利益は同13.8%増の54億8千4百万円、四半期純利益は同19.4%増の40億4百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

〔日本〕

国内においては、車載関連市場及びゲーム機市場が好調に推移した結果、売上高は前年同期比0.9%増の53億2千万円となりました。営業利益は18.2%減の15億4千9百万円となりました。

〔アジア〕

アジア地域においては、車載関連市場が好調に推移した結果、売上高は前年同期比12.5%増の134億7百万円となりました。営業利益は44.0%増の40億5千5百万円となりました。

〔欧州〕

ヨーロッパ地域においては、車載関連市場が好調に推移した結果、売上高は前年同期比28.4%増の48億5千万円となりました。営業利益は、1億7千8百万円（前年同期は営業損失1億8千万円）となりました。

〔北米〕

北米地域においては、米国自動車メーカーを中心とする車載関連市場において売上を伸ばし、売上高は前年同期比27.5%増の41億4千2百万円となりました。営業利益は21.7%増の1億7千7百万円となりました。

2. 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ、80億4千9百万円増加し、453億8千5百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が32億3千万円、受取手形及び売掛金が14億5千5百万円、商品及び製品が2億2千1百万円、有形固定資産が26億5千3百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ、11億6千8百万円増加し、85億4千3百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が6億6千7百万円、未払金が3億2千8百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、68億8千1百万円増加し、368億4千2百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が35億3千8百万円、為替換算調整勘定が32億2千万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は81.0%となり、前連結会計年度末に比べ、0.8ポイント増加いたしました。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき重要な課題はありません。

4. 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億7千1百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月2日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,291,849	12,291,849	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	12,291,849	12,291,849		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	12,291,849	-	5,640	-	6,732

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 846,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,443,500	114,435	-
単元未満株式	普通株式 2,249	-	-
発行済株式総数	12,291,849	-	-
総株主の議決権	-	114,435	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イリソ電子工業株式会社	神奈川県横浜市 港北区新横浜 二丁目13番地8	846,100	-	846,100	6.88
計	-	846,100	-	846,100	6.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,634	10,865
受取手形及び売掛金	8,434	9,890
商品及び製品	3,775	3,996
仕掛品	134	57
原材料及び貯蔵品	1,190	1,415
繰延税金資産	364	326
その他	677	1,178
貸倒引当金	20	22
流動資産合計	22,189	27,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,770	4,066
減価償却累計額	1,915	2,149
建物及び構築物(純額)	1,854	1,917
機械装置及び運搬具	13,895	16,701
減価償却累計額	6,945	8,451
機械装置及び運搬具(純額)	6,950	8,249
工具、器具及び備品	10,998	12,219
減価償却累計額	8,096	8,891
工具、器具及び備品(純額)	2,901	3,328
土地	827	827
建設仮勘定	1,422	2,286
有形固定資産合計	13,955	16,608
無形固定資産		
ソフトウェア	320	162
その他	83	95
無形固定資産合計	403	257
投資その他の資産		
投資有価証券	330	383
その他	512	485
貸倒引当金	56	56
投資その他の資産合計	787	812
固定資産合計	15,146	17,679
資産合計	37,336	45,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,819	3,487
短期借入金	514	439
1年内返済予定の長期借入金	56	61
未払法人税等	614	386
賞与引当金	247	384
その他	2,007	2,703
流動負債合計	6,261	7,462
固定負債		
長期借入金	350	307
役員退職慰労引当金	165	170
退職給付に係る負債	591	588
その他	6	13
固定負債合計	1,113	1,080
負債合計	7,375	8,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640	5,640
資本剰余金	6,781	6,781
利益剰余金	16,747	20,286
自己株式	602	602
株主資本合計	28,566	32,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	42
為替換算調整勘定	1,376	4,596
退職給付に係る調整累計額	8	2
その他の包括利益累計額合計	1,376	4,637
少数株主持分	17	99
純資産合計	29,960	36,842
負債純資産合計	37,336	45,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	24,215	27,721
売上原価	15,725	17,547
売上総利益	8,490	10,174
販売費及び一般管理費	4,435	4,979
営業利益	4,054	5,195
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	3	3
為替差益	789	275
その他	15	14
営業外収益合計	814	303
営業外費用		
支払利息	15	6
支払補償費	15	0
貯蔵品処分損	6	-
その他	10	7
営業外費用合計	48	14
経常利益	4,820	5,484
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	286	218
固定資産売却損	-	0
その他	-	0
特別損失合計	286	218
税金等調整前四半期純利益	4,534	5,265
法人税、住民税及び事業税	1,257	1,111
法人税等調整額	69	78
法人税等合計	1,188	1,189
少数株主損益調整前四半期純利益	3,345	4,075
少数株主利益又は少数株主損失()	8	71
四半期純利益	3,354	4,004

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,345	4,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	33
為替換算調整勘定	1,773	3,231
退職給付に係る調整額	-	6
その他の包括利益合計	1,794	3,271
四半期包括利益	5,140	7,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,149	7,264
少数株主に係る四半期包括利益	8	81

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が17百万円減少し、利益剰余金が11百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,021百万円	2,148百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	228	20	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	457	40	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	5,275	11,912	3,779	3,247	24,215	-	24,215
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	13,824	14,019	-	2	27,846	27,846	-
計	19,100	25,932	3,779	3,250	52,061	27,846	24,215
セグメント利益又は損失()	1,894	2,817	180	145	4,677	622	4,054

(注)1. セグメント利益又は損失の「調整額」622百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	5,320	13,407	4,850	4,142	27,721	-	27,721
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	14,735	14,618	10	1	29,365	29,365	-
計	20,055	28,026	4,861	4,143	57,086	29,365	27,721
セグメント利益	1,549	4,055	178	177	5,960	765	5,195

(注)1. セグメント利益の「調整額」765百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	293円9銭	349円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,354	4,004
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,354	4,004
普通株式の期中平均株式数(株)	11,445,726	11,445,698

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月30日

イリソ電子工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイリソ電子工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。